

静岡県教育委員会

議事録

令和元年度 第3回定例
5月22日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和元年5月22日に教育委員会第3回定例会を招集した。

1 開催日時 令和元年5月22日(水) 開会 13時30分
閉会 14時40分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃 明
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百 合 子
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時

事務局(説明員) 鈴 木 一 吉 教育部長
松 井 和 子 教育監
長 澤 由 哉 理事(総括担当)
木 野 雅 弘 参事兼財務課長
堀 口 敬 記 教育総務課長
中 山 雄 二 教育政策課長
中 川 好 広 福利課長
宮 崎 文 秀 義務教育課長
赤 堀 健 之 高校教育課長
伊 賀 匡 特別支援教育課長
山 下 英 作 社会教育課長
名 雪 元 健康体育課長
西 山 義 則 静岡教育事務所長
市 川 克 明 静岡西教育事務所長
三 科 守 中央図書館長
塩 崎 克 幸 総合教育センター所長
大 石 正 佳 教育総務課参事
谷 学 義務教育課人事監
持 山 育 央 高校教育課人事監

4 その他

(1) 第5号議案は原案通り可決された。

(2) 報告事項1～3は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第5号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第5号議案は非公開とする。

報告事項1 監査結果に対する措置状況の報告

- 教 育 長： 報告事項1「監査結果に対する措置状況の報告」について、木野財務課長より報告願う。
- 財 務 課 長： <報告事項についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 加 藤 委 員： 会計に関する不適正な処理について、現金を扱っているため、起こってしまうのではないかと思う。管理が大変といった面もあるかもしれないが、電子的なものに変えていくべきではないか。
- 財 務 課 長： 基本的にはそういった方向で考えている。現金を持たずに通帳に入れて、月末に事務長が全てチェックするといった方向で考えているが、部活動の遠征等の要因により、徹底されていない部分もあると思う。今回のように懲戒処分といった事案があった以上、徹底していく。
- 藤 井 委 員： 再発防止や検討事項といったものが出ているが、ここで掲げられている事柄に対して、実際に行われたかというフォローアップは、誰がいつやるのか。
- 教育総務課参事： 監査報告で挙がっている個々の学校における対策等について、確実に実施しているかというところまでは追っていないが、無事故メーター等、昨年から実施している学校も多いため、今後設置状況を確認していきたい。
- 藤 井 委 員： 検討するといった項目に対して、検討で終わってしまっただけでは何の意味もない。対策を実施しないのであれば、その理由についても聴取すべきであるし、実施したのであればそのことを確認する必要がある。
続けてもう1件確認したいが、教職員用のヘルプラインがあったと思うが、有効に利用されているか。
- 教育総務課参事： また報告をさせていただくが、件数としてはそれなりにある。
- 藤 井 委 員： 職場内では言いにくいですが、学校現場で不祥事に繋がりそうな気になることがあるといったことを、早期に相談しやすい場所があれば未然防止に繋がり得るため、活用しやすいものとなるよう対応して欲しい。
さらにもう1件伺うが、わいせつやハラスメントに関するeラーニングのプログラムはないか。交通事故についてのeラーニングは実施していると聞いているが、ないのであれば、作成すべきである。
- 教育総務課参事： 教育委員会で作成したという実績はないが、民間にそういったものがあることは承知しているため、今の御意見を参考にしながら今後の対応を検討していきたい。

藤井委員： ハラスメントは比較的事例が多く、e-ラーニングのプログラムも組みやすいと思うが、わいせつ事犯についても、これだけ事例があって処分者が出てしまっているため、わいせつに特化したプログラムは必要であるように思う。

最後に、事故0の掲示の話が何カ所か出ているが、校内に掲示してもあまり意味はない。学校の外から見ても分かるような位置に掲示を行って、件数0の重みを認識しながら、対外的に示していくべきである。

教育長： 藤井委員から4点御指摘をいただいたが、いずれも重要であると思う。改めて資料を見返してみても、やはり事故、わいせつの事例が多いと感じる。今後の対応についても、事務局と学校現場で連携して対応していきたい。

財務課長： 財務課でも無事故メーターを掲げている。事務局も実際にやることで、学校現場にも浸透させていきたい。

加藤委員： 自動車会社が、飲酒に対してどのような対応をしているのか気になる。

渡邊委員： 自動車会社の飲酒運転に対するマニュアルを見たことがあるが、宴会の時は、必ず飲まない人を決めてそのことがわかるマークを付ける。参加者が宴席後に飲酒した人が車に触らないということを監督する人も決めた上で、宴会を開くということであった。

加藤委員： 実際にヒアリングしてみると参考になるかもしれない。

渡邊委員： 1点気になっていることがあるが、先ほど藤井委員の御発言にもあった、教職員ヘルプラインの関係だが、ハラスメントについては相談しやすいと思うが、教職員と生徒の不適切な関係が疑われるといった場合も対象となるか。

教育総務課参事： ヘルプラインは、教職員不祥事根絶窓口としているため、不祥事に繋がるような案件についても対象となる。

渡邊委員： 生徒へのセクハラ等、対応可能となる具体的な事例についても周知されているか。そんなことまでは言いたくないが、昨年度の事例を見ると、校内で重大なことが起こっているにも関わらず、本当に周囲の方は気づいていなかったのかという、強い思いがある。校内だけでは解決が難しいという案件もあるため、この窓口を利用することで、防げる事もあると思うので、しっかり周知をお願いしたい。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 平成30年度教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況等

教育長： 報告事項2「平成30年度教職員の健康診断結果及び長期療養者の状況」について、中川福利課長より報告願う。

福利課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

- 藤井委員： 1件確認したいが、学校単位で精神疾患の率が高い等、目立つところはあるか。
- 福利課長： 校種単位のデータはあるが、学校単位のデータはない。
- 藤井委員： 実際に取ったとしても、細かい数字であるため突出したことにはならないと思うが、例えば、ほとんどの学校において0人か1人という状況の中で、3人や5人といった人数が出ている学校があるとしたら、事情をしっかりとチェックする必要がある。
- 教育長： 前に一度聞いたことがあるが、その時はそういった偏りはないということだった。
- 渡邊委員： 30代の教員に絞ったもの等、もう少し細かい特性のデータがあれば、原因や理由というものも分析できるのではないかと思う。
- 福利課長： 本県においては、教員採用試験の年齢制限を設けていないが、昨年度30代の新規採用者においても、精神疾患になった者もいたため、今年度から、他県での教職員経験があり、初任者研修が免除されていた者についても、サポートルームの対象とした。
- 加藤委員： 官公庁は大体1.4パーセント程度が精神疾患というデータがあり、工業は同様に1パーセントくらいであるが、予備軍がかなり多いというデータがある。他産業のデータと比較してみるのも参考になるかもしれない。
- 藤井委員： 加藤委員の御意見に加えて、他県の状況と比較して、静岡の特徴を掴むのも重要であると思う。
- 福利課長： 全国平均のデータでは0.92であるため、本県はそれより下回っているという状況である。
- 教育長： 先ほど福利課長の説明にもあったサポートルームが効果をあげていると認識している。
- 教育監： 2年目の職員に対するフォローについて、サポート員が直接それぞれの学校まで出向いてフォローをしているという点が、効果的であると思う。
- 教育長： これからも是非続けていきたい。他に質疑等はあるか。
- 全委員： (特になし)
- 教育長： 報告事項2を了承する。

報告事項3 文部科学省委託事業の採択結果

- 教育長： 報告事項3「文部科学省委託事業の採択結果」について、赤堀高校教育課長より報告願う。
- 高校教育課長： <報告事項についての説明>
- 教育長： 質疑等はあるか。
- 藤井委員： ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業について、静岡高校や沼津東高校といった校名が出たが、具体的にどういったことをやるのか。

高校教育課長： 県が運営組織を統括しながら、三島北高校を中心に連携を行い、静岡高校等も協議の場に入ったり、カリキュラム作りに参画していくという形になる。

藤井委員： 国内外の大学、企業、国際機関等とあるが、具体的にはどこと協働するのか。

高校教育課長： 現在聞いているところでは、ベトナムの高校、JICAやJETRO等とも連携をしていきたいと考えている。海外協力大学としては、シンガポールの大学等をお願いしたいと考えているが、細かいところについては、調整していく。

藤井委員： 企業についてはどうか。

高校教育課長： 企業については、県の海外インターンシップで連携していただいている企業等をお願いをしていきたいと考えている。まだ計画の段階であるが、これから調整していく中で新たな企業や、学校も出てくると思う。

藤井委員： 枠組みが固まったら、報告願いたい。

高校教育課長： 報告する。

渡邊委員： 暗いニュースが続いていたが、このように生徒たちが頑張っている話はとても良い。こういった所を応援するという事について力を注げるような教育委員会で在りたいし、このような明るいニュースが増えれば嬉しい。熱海高校では、高校生ホテルから次のステップに進んでいるところもあり、高校生たちの頑張りによって、地域から世界に発信するという事と、地域をもっと賑わわせることの両方が、地域の大人たちも元気づけて、静岡県全体が明るくなっていくのではないかと思う。機会があれば、直接訪問をして見学してみたい。

高校教育課長： 共通しているのは、学校だけではなく、学校外部の人と連携して新しいものを作り出していくという思想になると思う。それが、海外企業まで含めた広いエリアなのか、ある程度エリアは狭いが地域密着の連携を考えるのか、或いはもう一步超えてグローバルとするのか、様々な段階があると思うが、実際には、今までも各学校で実施している活動もあり、それを勢い付かせる予算でもあるかなと思う。

渡邊委員： こういう事例を見て、自分たちの学校でも何かできるのではないかと動き出す学校が出てくることを期待する。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項3を了承する。

(会議の非公開)

教育長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第5号議案 教職員の懲戒処分について

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和元年度第3回教育委員会定例会を閉会とする。